

砺波市過疎地域持続的発展計画

(令和8年度～12年度)

砺波市

目 次

1	基本的な事項	
(1)	市の概況	1
ア	自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件	1
イ	過疎の状況	1
ウ	砺波市過疎地域持続的発展計画（令和4年度～7年度）に基づく取組	2
エ	社会経済的発展の方向の概要	2
(2)	人口及び産業の推移と動向	3
(3)	行財政の状況	14
(4)	地域の持続的発展の基本方針	18
(5)	地域の持続的発展のための基本目標	18
(6)	計画の達成状況の評価に関する事項	18
(7)	計画期間	18
(8)	公共施設等総合管理計画との整合	18
2	移住・定住・地域間交流の促進、人材育成	
(1)	現況と問題点	20
(2)	その対策	20
(3)	計画	20
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	21
3	産業の振興	
(1)	現況と問題点	22
(2)	その対策	22
(3)	計画	23
(4)	産業振興促進事項	25
(5)	公共施設等総合管理計画との整合	25
4	地域における情報化	
(1)	現況と問題点	26
(2)	その対策	26
(3)	計画	26
5	交通施設の整備、交通手段の確保	
(1)	現況と問題点	27
(2)	その対策	27
(3)	計画	28
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	28
6	生活環境の整備	
(1)	現況と問題点	29

(2) その対策	29
(3) 計画	30
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	30
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	
(1) 現況と問題点	31
(2) その対策	31
(3) 計画	31
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	32
8 医療の確保	33
9 教育の振興	
(1) 現況と問題点	34
(2) その対策	34
(3) 計画	35
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	35
10 集落の整備	
(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	36
(3) 計画	36
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	36
11 地域文化の振興等	
(1) 現況と問題点	37
(2) その対策	37
(3) 計画	37
12 再生可能エネルギーの利用の推進	
(1) 現況と問題点	38
(2) その対策	38
(3) 計画	38
(再掲) 過疎地域持続的発展特別事業	39

1 基本的な事項

(1) 市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件

本市は、平成16年(2004年)11月1日に旧砺波市と旧庄川町が合併し、新砺波市として誕生しました。富山県の西部に位置し、東西14.3キロメートル、南北16.2キロメートルで、面積は127.03平方キロメートルです。

北は高岡市、南は南砺市、東は富山市と射水市、西は小矢部市に接しており、「庄川」によって形成された勾配の緩やかな扇状地と、牛嶽から北に向かって連なる鉢伏山を含む庄東山地や芹谷野段丘から成り立っています。

市域の平野部は、散居景観が広がる農村地帯と出町地区や東山見・青島地区の市街地で形成されており、市域の東側には、飛騨山地に源を発する清流「庄川」が南北に貫流し、高岡市、射水市を経て、富山湾に注いでいます。

また、市内を南北に一般国道156号及び北陸新幹線と接続するJR城端線が、東西に北陸自動車道及び一般国道359号が通っており、中心部にJR砺波駅や北陸自動車道砺波インターチェンジ、高岡市との市域境界に高岡砺波スマートインターチェンジ、小矢部市との市域境界に北陸自動車道と東海北陸自動車道及び能越自動車道が交わる小矢部砺波ジャンクションを有する交通の要衝となっています。

本市の歴史的、社会的、経済的成り立ちとして、砺波平野は「庄川」との戦いの歴史であり、開墾の歴史でもあることが大きく影響しています。

まず、中世には「般若野荘」や「油田条」という荘園が存在し、越中文化の発祥の一地域でした。また、戦国時代を経て、近世中期には「松川除」堤防の大工事により、庄川の治水が成り、庄川扇状地の川跡が開墾され、現在の庄川地域の農業の基礎が確立されていきました。

江戸時代には、御郡所(郡奉行の役所)や蔵宿(藩士の知行米を扱うところ)が設置され、明治時代には国や県の官公署や県立中学が設置されるなど、砺波地方の政治、文化、経済の中心地として発展してきました。

大正末期から昭和初期にかけては、豊富な庄川の水量を利用して電源開発事業が進められ、昭和5年には当時、東洋一を誇った日本で初めての高堰堤式の「小牧ダム」と「小牧発電所」が、昭和16年には「庄川用水合口ダム」が完成し、電源開発の拠点と用水の要として脚光を浴びました。

平成16年11月の合併以降、花や緑に恵まれ四季の彩りがあふれる住環境を始め、医療や子育て環境、高齢者福祉の充実した日本でもトップクラスの豊かで暮らしやすい生活環境の維持・発展を図るとともに、交通の要衝としての優位性を生かし、農・商・工のバランスのとれた持続可能な発展を目指して、確かな発展を続けています。

イ 過疎の状況

(庄川地域)

本地域の人口は、昭和30年の8,168人をピークに減り続け、平成7年以降は7,300人から7,400人の水準で推移していましたが、平成15年に7,300人を下回ってからは減少を続けています。この人口減少は高齢化率と

密接な関係があり、特に山間地域にある東山見地区や雄神地区は市内21地区の中でも高齢化率が高く人口増加率が低い地区になっています。

本地域では、これまで、砺波市街地と庄川市街地とを結ぶ一般国道156号を補完し庄川温泉郷や庄川峡など観光地へのアクセス道路を整備するとともに、健康増進と介護予防の拠点としてウォーキングプールを備えた「庄川健康プラザ」や、健康・福祉・交流拠点をコンセプトにした「健康福祉施設ゆずの郷やまぶき」を整備してきました。

ウ 砺波市過疎地域持続的発展計画（令和4年度～7年度）に基づく取組

本市は、令和2年国勢調査の結果に基づき、令和4年4月1日から「旧庄川町」が一部過疎の追加指定を受け適用となり、「砺波市過疎地域持続的発展計画（令和4年度～7年度）」に基づく取組を行ってきました。交通体系の整備の面では、住民の生活と産業の振興に大きな役割を果たす道路や橋りょうの整備を行い、道路事情の改善に成果を上げました。また、地区配置の除雪ドーザや消雪設備の更新を行い、特別豪雪地帯である当該区域の冬期間の交通確保を図りました。

産業の振興の面では、となみ野農業協同組合が行う稲種センター整備に対して支援を行い、受託生産量全国一である水稲種子の更なる生産拡大を図りました。また、特産品である庄川ゆず関連のイベントに対し支援を行い、生産振興に寄与しました。

観光・レクリエーションの面では、庄川に関する歴史や自然、文化などをデジタルコンテンツ化し、それを掲載するホームページを開設することで、地域の価値や魅力を伝え、郷土愛の醸成と観光的な情報発信を図りました。また、「庄川観光祭」や「庄川水まつり」など、庄川温泉郷を中心とした区域内観光イベントへの支援を行い、地域活性化に寄与しました。

教育、生活環境等の面では、次世代を担う子供たちが質の高い教育・保育を受けられる環境を整備するため、庄川地域保育施設の整備及び運営に対し支援を行いました。複数の保育施設が統合し、新たな認定こども園や子育て支援センターが開設され、子供たちが質の高い教育・保育を受け続けられる環境が整備されました。また、自治組織が行う地区集会施設の整備に支援を行い、住民の生活環境の向上に寄与するとともに、主体的に実施する地域づくりを支援し、更なる地域力の充実及び地域活性化を図りました。

こういった住民が安心して快適に暮らせるような取り組みを進めてきたところですが、顕著な効果を示すには至っていません。

エ 社会経済的発展の方向の概要 (庄川地域)

本地域は、中央を貫流する庄川上流部の庄川峡の景勝地から庄川温泉郷を通過して流下する自然環境豊かな親水空間を有していることから、丘陵山間地域に、市民の憩いの場である公園やレクリエーション施設などを整備してきました。

中でも、庄川の清らかな流れに育まれた地域のシンボルである、水と遊び、水に親しむことができる庄川水記念公園は、整備から30年以上が経過し、施設の老朽化が著しいことから、「庄川水記念公園再整備基本計画」に基づき、公園機能の更なる充実と質的な向上を図るため、再整備も含め適切な維持管理が必要です。

住民が安心して快適に暮らせるように、橋梁の維持修繕や舗装補修などの予防保全的な維持管理を推進することはもちろん、道路交通網や歩道の整備等による安

全で円滑な交通の確保や、上下水道の適正な運営など、都市基盤の整備が重要な取り組みとなっています。また、本地域は特別豪雪地帯であることから、積雪期における道路交通の確保をはじめとした雪対策が、住民生活の安定に資する取り組みになります。

更なる地域力の充実と地域活性化を図るため、主体的に実施する地域づくりへの支援は継続する必要があります。

当地域は高齢者比率が高い一方、若年者も一定程度の比率であることから、区域内の4つの保育施設を統合して令和5年度に開設された「しょうがわ認定こども園」において、質の高い教育・保育を受けられる環境を維持していくことは重要です。

近年の人口減少に併せ、増える空き家に対する対策も大きな課題です。そのため、老朽危険空き家の除去や、空き家の有効利用などの空き家対策が必要になります。例えば、空き家を交流拠点や滞在型観光における宿泊施設、サテライトシェアオフィスなど様々に利活用して、交流人口や関係人口、定住人口の拡大に努めることが重要になります。

さらに、受託生産量全国一を誇る水稻種子（種もみ）や庄川ゆず、雪たまねぎ、庄川鮎などの農林水産物では、更なるブランド化とビジネスへの支援や6次産業化を推進し「活気ある 稼ぐ農業」等を実現するとともに、庄川挽物木地等の伝統産業については、現代の生活に適した新しい分野における商品開発の支援や、新たな販路を拡大することで、流通・販売力が弱いなど数々の課題の解決に向けた取り組みを進めることが必要です。

当地域は、砺波地方の中核的都市である砺波市の一部であり、国道や主要地方道の整備により砺波市街地と庄川市街地、庄川温泉郷や庄川峡などの観光地へのアクセスだけでなく、観光や人の交流、物流の大きな役割を担っています。砺波市はとやま呉西圏域連携中枢都市圏に属しており、能越や飛越地域との交流もあることから、観光や防災、公共交通などの様々な分野で都市連携を進める必要があります。

（2）人口及び産業の推移と動向

（庄川地域）

本地域の総人口を昭和35年から令和2年までの国勢調査結果で見ると、最大数が昭和35年の7,853人、最小数が令和2年の5,548人で、令和2年までに2,305人、増減率は29.35%の減となっています。

人口推移を同期間中の年齢区分別人口で比較すると、15歳～64歳の生産年齢人口中、15歳～29歳の若年人口は、昭和35年が1,717人、令和2年が672人であり、増減率は60.86%の減となっています。また、0歳～14歳の年少人口は、昭和35年が2,459人、令和2年が532人であり、増減率は78.37%の減と最も減少率が高くなっています。反面、65歳以上の高齢人口は年々増加しており、昭和35年が553人、令和2年が2,174人であり、増減率は293.13%の増と極めて高い増加率となっています。

若年者比率（総人口に占める15～29歳人口の比率）と、高齢者比率（総人口に占める65歳以上人口の比率）の推移を比較すると、若年者比率は昭和35年が21.86%、令和2年が12.11%と低下している一方、高齢者比率は、昭和

35年が7.04%であったのに対して、令和2年には39.19%にまで伸び、特に平成7年からは高齢者比率が若年者比率を上回る結果となっています。

産業別人口の動向は、総数では人口の減少に伴って就業人口も減少しており、総数で昭和35年では4,238人でしたが、平成27年では3,098人となり26.90%の減となっています。産業別人口比率の推移では、特に、第一次産業が昭和35年では1,759人(41.51%)でしたが、平成27年では172人(5.55%)と大幅な減少となっています。また、第二次産業就業人口比率は30%から40%前後で推移する一方、第三次産業就業人口比率は昭和35年から常に増加傾向にあります。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

■ 砺波市

	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 44,306		人 42,540	% △3.99	人 41,403	% △2.67	人 41,805	% 0.97
0歳～14歳	13,338		10,002	△25.01	8,707	△12.95	9,014	3.53
15歳～64歳	27,735		29,001	4.56	28,582	△1.44	27,977	△2.12
うち15歳～29歳 (a)	10,447		10,847	3.83	10,169	△6.25	9,019	△11.31
65歳以上 (b)	3,233		3,537	9.40	4,114	16.31	4,814	17.02
若年者比率 (a)／総数	23.58		25.50		24.56		21.57	
高齢者比率 (b)／総数	7.30		8.31		9.94		11.52	

	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 43,530	% 4.13	人 44,150	% 1.42	人 44,521	% 0.84	人 45,918	% 3.14
0歳～14歳	9,621	6.73	9,370	△2.61	8,143	△13.09	7,412	△8.98
15歳～64歳	28,210	0.83	28,326	0.41	28,903	2.04	29,656	2.61
うち15歳～29歳 (a)	7,643	△15.26	7,048	△7.78	7,623	8.16	8,273	8.53
65歳以上 (b)	5,699	18.38	6,454	13.25	7,475	15.82	8,850	18.39
若年者比率 (a)／総数	17.56		15.96		17.12		18.02	
高齢者比率 (b)／総数	13.09		14.62		16.79		19.27	

	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 48,092	% 4.73	人 49,429	% 2.78	人 49,410	% △0.04	人 49,000	% △0.83
0 歳～14 歳	7,294	△1.59	7,427	1.82	7,278	△2.01	6,733	△7.49
15 歳～64 歳	30,450	2.68	30,658	0.68	29,899	△2.48	28,209	△5.65
うち 15 歳～29 歳 (a)	8,483	2.54	7,397	△12.80	6,368	△13.91	6,246	△1.92
65 歳以上 (b)	10,348	16.93	11,111	7.37	12,103	8.93	13,837	14.33
若年者比率 (a)／総数	17.64		14.96		12.89		12.75	
高齢者比率 (b)／総数	21.52		22.48		24.50		28.24	

	令和 2 年	
	実数	増減率
総 数	人 48,154	% △1.73
0 歳～14 歳	5,911	△12.21
15 歳～64 歳	27,087	△3.98
うち 15 歳～29 歳 (a)	6,330	1.34
65 歳以上 (b)	14,593	5.46
若年者比率 (a)／総数	13.15	
高齢者比率 (b)／総数	30.30	

※年齢不詳分は総数に含むため、合計が一致しない場合がある

■庄川地域

	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数		実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 7,853		人 7,772	% △1.03	人 7,380	% △5.04	人 7,519	% 1.88
0 歳～14 歳	2,459		1,851	△24.73	1,598	△13.67	1,739	8.82
15 歳～64 歳	4,841		5,316	9.81	5,051	△4.98	4,916	△2.67
うち 15 歳～29 歳 (a)	1,717		2,005	16.77	1,778	△11.32	1,550	△12.82
65 歳以上 (b)	553		605	9.40	731	20.83	864	18.19
若年者比率 (a)／総数	21.86		25.80		24.09		20.61	
高齢者比率 (b)／総数	7.04		7.78		9.91		11.49	

	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 7,700	% 2.41	人 7,634	% △0.86	人 7,451	% △2.40	人 7,387	% △0.86
0 歳～14 歳	1,758	1.09	1,577	△10.30	1,284	△18.58	1,073	△16.43
15 歳～64 歳	4,911	△0.10	4,874	△0.75	4,835	△0.80	4,714	△2.50
うち 15 歳～29 歳 (a)	1,297	△16.32	1,219	△6.01	1,340	9.93	1,330	△0.75
65 歳以上 (b)	1,031	19.33	1,183	14.74	1,332	12.60	1,600	20.12
若年者比率 (a)／総数	16.84		15.97		17.98		18.00	
高齢者比率 (b)／総数	13.39		15.50		17.88		21.66	

	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 7,348	% △0.53	人 6,901	% △6.08	人 6,473	% △6.20	人 6,047	% △6.58
0 歳～14 歳	1,007	△6.15	981	△2.58	867	△11.62	701	△19.15
15 歳～64 歳	4,567	△7.10	4,092	△10.40	3,638	△11.09	3,152	△13.36
うち 15 歳～29 歳 (a)	1,275	△4.14	904	△29.10	701	△22.46	673	△3.99
65 歳以上 (b)	1,774	10.88	1,814	2.25	1,968	8.49	2,193	11.43
若年者比率 (a)／総数	17.35		14.22		10.83		11.13	
高齢者比率 (b)／総数	24.14		26.29		30.40		36.27	

	令和 2 年	
	実数	増減率
総 数	人 5,548	% △8.25
0 歳～14 歳	532	△24.11
15 歳～64 歳	2,828	△10.28
うち 15 歳～29 歳 (a)	672	△0.15
65 歳以上 (b)	2,174	△0.87
若年者比率 (a)／総数	12.11	
高齢者比率 (b)／総数	39.19	

※年齢不詳分は総数に含むため、合計が一致しない場合がある

表1-1(2) 人口の見通し

■ 砺波市人口ビジョン

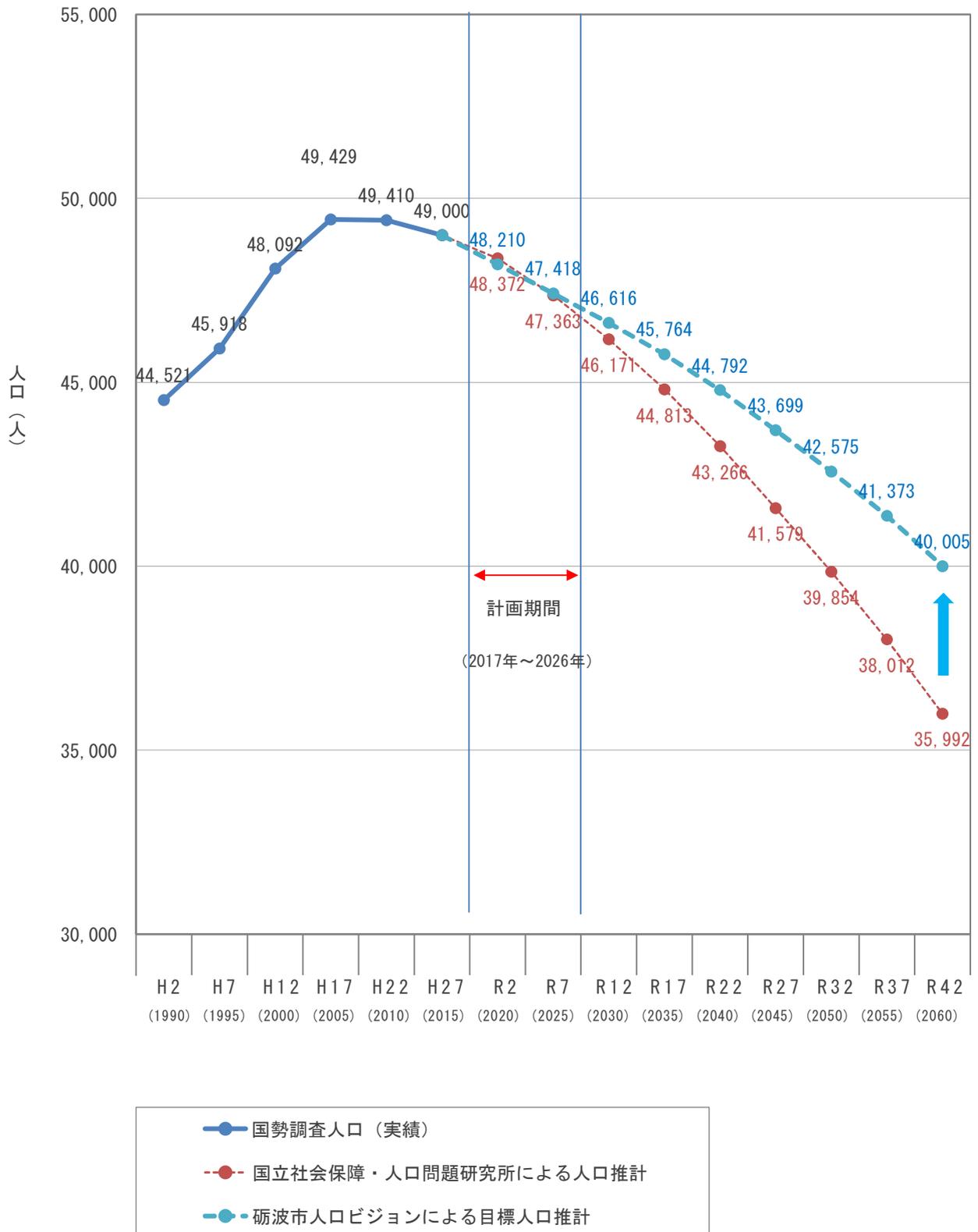


表1-1(3) 産業別の人口の動向(国勢調査)

■砺波市

	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	人 25,292	%	人 25,013	%	人 25,867	%	人 24,492	%
第一次産業 就業人口比率	13,321	52.67	11,506	46.00	9,465	36.59	6,640	27.11
第二次産業 就業人口比率	5,688	22.49	6,417	25.65	8,246	31.88	8,841	36.10
第三次産業 就業人口比率	6,283	24.84	7,088	28.34	8,156	31.53	9,011	36.79

	昭和55年		昭和60年		平成2年		平成7年	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	人 24,559	%	人 24,324	%	人 24,414	%	人 25,997	%
第一次産業 就業人口比率	4,851	19.75	3,826	15.73	2,701	11.06	2,333	8.97
第二次産業 就業人口比率	9,827	40.01	10,212	41.98	10,601	43.42	11,072	42.59
第三次産業 就業人口比率	9,881	40.23	10,282	42.27	11,104	45.48	12,592	48.44

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総数	人 26,342	%	人 26,758	%	人 26,093	%	人 25,712	%
第一次産業 就業人口比率	1,486	5.64	1,610	6.02	1,470	5.63	1,294	5.03
第二次産業 就業人口比率	10,840	41.15	10,008	37.40	9,194	35.24	8,741	34.00
第三次産業 就業人口比率	13,985	53.09	14,974	55.96	15,232	58.38	15,445	60.07

※総数には分類不能の産業を含むため、合計及び割合が一致しない場合がある

	令和2年	
	実数	割合
総数	人 25,464	%
第一次産業 就業人口比率	1,105	4.34
第二次産業 就業人口比率	8,818	34.63
第三次産業 就業人口比率	15,365	60.34

※総数には分類不能の産業を含むため、合計及び割合が一致しない場合がある

■庄川地域

	昭和 35 年		昭和 40 年		昭和 45 年		昭和 50 年	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総 数	人 4,238	%	人 4,451	%	人 4,500	%	人 4,337	%
第一次産業 就業人口比率	1,759	41.51	1,458	32.76	1,215	27.00	932	21.49
第二次産業 就業人口比率	1,334	31.48	1,658	37.25	1,889	41.98	1,832	42.24
第三次産業 就業人口比率	1,145	27.02	1,333	29.95	1,396	31.02	1,573	36.27

	昭和 55 年		昭和 60 年		平成 2 年		平成 7 年	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総 数	人 4,345	%	人 4,301	%	人 4,096	%	人 4,277	%
第一次産業 就業人口比率	674	15.51	539	12.53	322	7.86	323	7.55
第二次産業 就業人口比率	1,980	45.57	2,050	47.66	2,009	49.05	1,977	46.22
第三次産業 就業人口比率	1,691	38.92	1,708	39.71	1,757	42.90	1,977	46.22

	平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
総 数	人 4,078	%	人 3,707	%	人 3,369	%	人 3,098	%
第一次産業 就業人口比率	187	4.59	209	5.64	238	7.06	172	5.55
第二次産業 就業人口比率	1,829	44.85	1,539	41.52	1,279	37.96	1,108	35.77
第三次産業 就業人口比率	2,058	50.47	1,951	52.63	1,833	54.41	1,796	57.97

※総数には分類不能の産業を含むため、合計及び割合が一致しない場合がある

	令和2年	
	実数	割合
総数	人 2,908	%
第一次産業 就業人口比率	162	5.57
第二次産業 就業人口比率	1,053	36.21
第三次産業 就業人口比率	1,667	57.32

※総数には分類不能の産業を含むため、合計及び割合が一致しない場合がある

(3) 行財政の状況

ロシアのウクライナ侵攻をはじめとした世界で発生する紛争により、外交・防衛問題だけでなく社会・経済等あらゆる面で大きな懸念や不安が生じており、先行きが見通せない不透明な時代となっています。

このような状況ではありますが、本市においては、第2次砺波市総合計画後期計画に掲げる将来像「～庄川と散居が織りなす花と緑のまち～ もっと元気 ほっと安心 ずっと幸せ “やっぱり砺波”」を目指し、事業の選択と集中を一層進め、財政の健全運営のもと、本市の豊かさ・暮らしやすさの更なる向上を着実に力強く推進するという基本方針に基づき、まちづくりを総合的かつ計画的に展開しています。

今後の本市の財政見通しについては、歳入においては、個人市民税や地方交付税等の若干の増収が見込まれますが、依然として厳しい状況となることを見込まれます。一方、歳出については、少子高齢社会に伴う社会保障関係費の自然増が続くことや、新庁舎の整備、公共施設や道路や橋りょう等の生活基盤・都市基盤の維持管理費による増大が見込まれる大変厳しい財政状況となります。また、屋敷林や散居景観を守り次世代へ引き継ぐ循環型社会の構築を図ることや、移動の利便性の向上を図るための地域公共交通の充実・強化を図る必要があるなど、第2次砺波市総合計画に基づく諸事業を重点的・優先的に進めていく必要があります、そのために多くの財政需要が見込まれ、厳しい財政運営を強いられるものと考えられます。

このことから、事業の実施にあたっては、最小の経費で最大の効果を挙げるよう重点的、効率的、効果的な予算執行に努めていく必要があります。

財政の状況（普通会計ベース）

■ 砺波市

（単位：千円）

区 分	平成 17 年度	平成 22 年度	平成 25 年度	令和元年度
歳入総額 A	21,400,410	21,632,179	23,177,416	22,111,284
一般財源	13,467,060	13,889,950	13,742,560	14,228,540
国庫支出金	1,261,004	2,304,456	2,681,632	1,897,722
都道府県支出金	1,029,811	1,157,409	1,224,810	1,310,069
地方債	2,321,800	1,824,500	2,571,900	1,586,100
その他	3,320,735	2,455,864	2,956,514	3,088,853
歳出総額 B	20,067,405	20,306,676	21,523,152	20,292,237
義務的経費	8,094,617	8,538,046	8,294,402	8,989,999
投資的経費	3,526,942	2,533,431	3,735,659	2,307,029
うち普通建設事業	3,510,571	2,528,789	3,728,679	2,279,451
その他	8,445,846	9,235,199	9,493,091	8,995,209
歳入歳出差引額（A - B） C	1,333,005	1,325,503	1,654,264	1,819,047
翌年度へ繰越すべき財源 D	223,466	79,722	160,573	764,264
実質収支（C - D）	1,109,539	1,245,781	1,493,691	1,054,783
財政力指数	0.58	0.60	0.58	0.59
公債費負担比率	18.0	15.7	14.5	16.1
実質公債費比率	17.7	20.3	15.7	12.2
起債制限比率	11.9			
経常収支比率	89.2	83.6	82.1	86.8
将来負担比率		122.0	60.9	47.1
地方債現在高	25,521,388	23,926,014	25,516,434	24,797,299

(単位：千円)

区 分	令和5年度
歳入総額 A	25,140,802
一般財源	15,303,568
国庫支出金	2,965,926
都道府県支出金	2,501,376
地方債	960,471
その他	3,409,461
歳出総額 B	23,472,980
義務的経費	9,702,238
投資的経費	3,685,195
うち普通建設事業	3,378,269
その他	10,085,547
歳入歳出差引額 (A - B) C	1,667,822
翌年度へ繰越すべき財源 D	94,225
実質収支 (C - D)	1,573,597
財政力指数	0.57
公債費負担比率	12.8
実質公債費比率	12.3
起債制限比率	
経常収支比率	92.7
将来負担比率	18.5
地方債現在高	19,524,564

■庄川地域

(単位：千円)

区 分	平成 15 年度
歳入総額 A	4,165,116
一般財源	2,288,411
国庫支出金	216,743
都道府県支出金	287,905
地方債	590,900
その他	781,157
歳出総額 B	3,830,228
義務的経費	1,400,036
投資的経費	854,202
うち普通建設事業	854,202
その他	1,575,990
歳入歳出差引額 (A - B) C	334,888
翌年度へ繰越すべき財源 D	29,820
実質収支 (C - D)	305,068
財政力指数	0.40
公債費負担比率	15.9
実質公債費比率	—
起債制限比率	8.6
経常収支比率	76.0
将来負担比率	—
地方債現在高	4,561,899

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市は、令和2年国勢調査の結果に基づき、令和4年4月1日から「旧庄川町」が一部過疎の追加指定を受け適用となりました。

旧庄川町は、平成16年11月の合併以前から、水と緑に育まれた美しい自然環境、ゆとりある住環境や特色ある農村生活環境など優れた地域資源を活かした施策を実施してきました。

合併後も、庄川水記念公園や庄川温泉郷を核とした区域、公共施設や道の駅庄川をはじめとした商業施設が並ぶ市街地、良質な「種もみ」を生産する農村区域など、庄川地域の地理的特徴を活かした施策を中心に様々な取組を進めるとともに、庄川健康プラザや健康福祉施設ゆずの郷やまぶき等の、高齢者の介護予防や健康・福祉の拠点施設を設置してきました。

しかしながら、当該地域は、市内でも人口減少や高齢化の進行が顕著な状況であることから、引き続き、住民の生活に必要な社会基盤等のハード整備に取り組んでいくとともに、庄川地域が有する個性や資源を活かしたソフト面の対策など、中心市街地と周辺地域との交流・連携を深めることにより、ハード・ソフト両面から庄川地域の持続的発展のための対策を行い、安全・安心で魅力ある地域づくりを進めるため、当該地域の住民や各種団体と協力して、国や県の有利な財政支援などを効果的に活用し、将来の財政負担に十分配慮しながら活用を進めていく必要があります。

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

庄川地域における人口目標

	基準値（令和2年度）	令和12年度
庄川地域の人口	5,548人	4,900人
減少率	-	11.68%

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況の評価については、市において、基本目標の達成状況、施策の取組状況について、本市の最上位計画である第2次砺波市総合計画、来年度策定予定である第3次砺波市総合計画内の指標も活用しながら、点検・検証を行います。また、評価の実施時期は令和12年度とし、評価の結果を公表することとします。

(7) 計画期間

令和8年度から令和12年度までの5年間

※計画の始期、終期を富山県過疎地域持続的発展方針の期間に合わせます。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市では、今後、予想される人口減少や少子高齢化の急速な進行、市民ニーズの多様化・高度化による利用需要の変化など、本市の公共施設等を保持していくため

の環境は、予想以上に厳しいものとなっています。

このような背景から、これからの公共施設等のあり方を考える公共施設マネジメントに取り組むこととし、中長期的な視点で計画的に公共施設の管理及び運営を行うことを目的として、「砺波市公共施設等総合管理計画」を策定し、令和4年3月には改訂を行いました。

この計画における基本方針は次のとおりです。

なお、本過疎地域持続的発展計画における公共施設の整備等においても、その基本方針と整合を図る必要があります。

砺波市公共施設等総合管理計画（抜粋）

（1）縮充

人口減少や経済縮小により財政が厳しくなるため、面積の縮減は必要です。しかし、公共サービスを「建物」ではなく、「機能」で捉え、面積を縮減しながら、機能は拡充する「縮充」を目指します。

（2）規模や運営の効率化

平成28年度の計画策定から30年間をかけて、財政均衡縮減率20%の達成を目指しますが、持続可能な適正な公共サービスの提供を目的として、総量縮減だけでなく、財政運営可能な規模や運営の効率化を再確認しながら進めます。

（3）民間活力の活用

P P PやP F I、指定管理者制度など、民間活力を生かした行政サービスの展開や収入増に向けた様々な取り組みにより、地域経営を意識した施設運営を図ります。

2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 現況と問題点

ア 移住・定住

本市では、地区自治振興会が小規模多機能自治として、地域ぐるみで各種活動に取り組んでおり、この「地域力の高さ」は、将来にわたり持続可能な地域社会を形成する原動力となっています。今後もこの地域力の高さを維持していくためには、地域コミュニティにおいてリーダーとなる人材や地域活動の担い手など、地域社会における人材の育成が必要です。

また、本市を訪れた人に魅力を広く伝え定住促進に繋げていくことが必要です。

イ 地域間交流

都市との交流を促進するとともに、砺波の暮らしの魅力を積極的に情報発信するなど、交流人口や関係人口、定住人口の拡大が必要です。

(2) その対策

ア 移住・定住

地区自治振興会や各種団体などの活動活性化による地域コミュニティの活性化を図るとともに、世代間で暮らしを支え合う三世同居・近居を推進することにより、地域力・家族力の強化を図るなど、人の絆で支え合うあたたかい地域づくりを進めます。

また、地区内の空き家コーディネーターと協力して空き家物件の発掘を進め、移住・定住に向けた情報提供や相談体制を充実させることによる移住・定住の促進を図ります。

イ 地域間交流

イベント開催による都市との交流促進や、砺波の暮らしの魅力を発信することにより、となみファン（関係人口）の拡大、UIJターンの促進により、人々が行き交い、魅力と賑わいがあふれる地域づくりを進め、交流人口や関係人口、定住人口の拡大を図ります。

また、空き家等の様々な利用方法の提案による移住希望者の受入体制を整備するとともに、多様な交流活動の支援等を行い、地域間交流の推進を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(1) 移住・定住	お試し移住体験事業	砺波市	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	住宅取得支援事業	砺波市	
		家賃支援事業	砺波市	

移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	結婚新生活支援事業	砺波市	
		移住・定住引越し支援事業	砺波市	
		移住支援金事業	砺波市	
		定住促進空き家利活用支援事業	砺波市	
		三世帯同居・近居住宅支援事業	砺波市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（面積を縮減しながら機能は拡充する縮充、財政運営可能な規模や運営の効率化、民間活力の活用による地域経営を意識した施設運営）を踏まえ、検討のうえ実施します。

3 産業の振興

(1) 現況と問題点

ア 農林業

庄川の豊かな水や砺波平野の恵み、庄川の谷間をぬって吹き出す庄川嵐により古くから良質の水稲種子を生産しています。現在、水稲種子は受託生産量全国一ですが、今後更に生産振興の拡大に取り組む必要があります。

また、庄川地域特産の庄川ゆずは、となみブランドにも認定され、毎年11月に開催される「庄川ゆずまつり」においても多くの集客と販売がありますが、生産者の減少と高齢化が顕著であり、今後の生産体制が不安定な状況にあります。

イ 商工業

本市における事業所の約8割は従業員29人以下の小規模事業所であり、大企業に比べて経営基盤が弱く、人材育成や資金調達面で厳しい環境にあります。経営の安定化を図るため、技術革新や高度情報化への対応、異業種交流による競争力向上に対する支援が必要です。

ウ 地場産業

伝統工芸品の指定を受ける庄川挽物木地は、全国有数の生産高を誇っていますが流通・販売力が弱く、年間販売額の減少や後継者不足等の課題が深刻となっており、付加価値を高めた新たな販路を拡大することが必要です。

また、地域の特産品として製造技術や技法を伝承・発展させていくため、伝統産業や地場産業における後継者の育成と新商品の開発や販路の拡大が必要です。

エ 観光又はレクリエーション

庄川峡や庄川温泉郷、庄川ゆずなど、四季を通して豊かな地域資源や魅力ある「となみブランド」を始めとした特産品に恵まれています。

また、観光における地産地消を推進し、市内の経済循環による観光消費を促進させるとともに、消費額の多い全国からの宿泊を伴う旅行者や外国人旅行者の誘致を推進することにより、観光振興によって交流人口を拡大し、経済効果を更に高めることが求められています。

公共施設再編計画により施設が廃止となった松村外次郎記念庄川美術館及び庄川水資料館の跡地と収蔵品等の有効活用を図り、観光人口の増加や地域の活性化が求められています。これに併せ、令和7年3月に公表した「庄川水記念公園再整備基本計画」に基づき、公園全体の再整備を計画的かつ段階的に実施し、庄川地域の新たな交流・観光拠点としての機能強化を図ります。

(2) その対策

ア 農林業

水稲種子の品質向上と、種子受託生産量の更なる生産振興の拡大を図るため、種子施設の整備を支援します。

また、庄川ゆずやりんごなどの果樹や雪たまねぎについて、安定した収穫量の確保と加工体制の整備、販路拡大を推進します。庄川ゆずについては、原種を保存・育成するため、優良苗木の育成等を支援します。

イ 商工業

新製品の開発や新分野への進出、国内外への販路拡大に向けた取組に対して支援します。また、経営講座の充実や先進企業などへの派遣研修を支援し、新規創業者の育成を図ります。

ウ 地場産業

となみブランドとして認定されている庄川挽物木地の魅力を市内外に広く発信することで、地域イメージのブランド化を図るとともに、生産技術や品質を次世代へ引き継ぐため、後継者の育成を積極的に支援します。

また、庄川挽物木地の優れた加工技術を活用し、現代の生活に適した新しい分野における商品開発の支援を行うとともに、各種イベントや催事において、製作体験や実演、インターネットのショッピングサイトを活用した通信販売や注文生産などにより知名度向上を図り、県内外での販路拡大に努めます。

エ 観光又はレクリエーション

豊富な自然や歴史・文化資源等を活用し、ウォーキングやサイクリング、パットゴルフ、パークゴルフなど、生涯スポーツを楽しみながら健康づくりを図るとともに、温泉が楽しめるゆずの郷やまぶきを活用し、健康をテーマとする賑わいを創出します。

また、庄川温泉郷や庄川遊覧船、庄川水記念公園など、庄川の清らかな流れにはぐくまれた魅力ある資源を生かし、イベントの開催や宿泊を伴う旅行商品の開発について支援するとともに、引き続き、庄川峡観光協同組合などを中心とした庄川温泉郷が活性化するための支援を行います。

庄川水記念公園を始め、庄川特産館や庄川ふれあいプラザ等の周辺施設の再整備等を進め、各種団体が利用しやすい体制づくりを進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
産業の振興	(1) 基盤整備 農業	経営体育成基盤整備事業	砺波市	
		庄川農村環境改善センター修繕事業	砺波市	
	(2) 経営近代化施設 農業	水田農業生産振興対策事業	農業協同 組合等	
	(3) 観光又はレクリ エーション	庄川水記念公園再整備事業	砺波市	
		庄川水記念公園特産館再整備事業	砺波市	
		庄川ふれあいプラザ整備事業	砺波市	

産業の振興	(3) 観光又はレクリエーション	パークゴルフ場整備事業	砺波市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業	中山間地域振興対策事業	砺波市	
		農地利用効率化等支援事業	農業経営体	
		集落営農新規設立推進事業	集落営農組織	
		有害鳥獣被害防止対策事業	地区鳥獣被害対策協議会	
		鳥獣被害防止総合対策交付金事業	市鳥獣被害対策協議会	
		地域ぐるみによる電気柵線更新事業	市鳥獣被害対策協議会	
		多面的機能支払交付金事業	活動組織等	
		中山間地域等直接支払交付金事業	集落協定等	
		庄川地域イベント開催補助金	イベント実施団体	
		柚子生産振興事業	生産組合	
		園芸生産チャレンジ事業	生産組織等	
		庄川温泉郷活性化補助金	砺波市	
		庄川町商工会関係補助金	砺波市	
		庄川水記念公園再整備事業	砺波市	
		庄川水記念公園特産館再整備事業	砺波市	
		となみブランド後継者育成支援事業	砺波市	

(4) 産業振興促進事項

ア 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
砺波市庄川地域	製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業	令和8年4月1日～ 令和13年3月31日	

イ 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

上記「(2) その対策」及び「(3) 計画」のとおり事業を推進します。

また、とやま呉西圏域都市圏を構成する5市をはじめ、周辺自治体とも連携し、地域産業の振興や戦略的な観光政策の推進などについて、広域的な取り組みを検討し、推進していきます。

(5) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（面積を縮減しながら機能は拡充する縮充、財政運営可能な規模や運営の効率化、民間活力の活用による地域経営を意識した施設運営）を踏まえ、検討のうえ実施します。

4 地域における情報化

(1) 現況と問題点

当該地域は、人口減少や高齢化の進行が顕著な状況であることから、高齢者の安否確認をはじめ、住民が安全・安心を確保するための対策が必要です。

また、高齢者等を中心に、スマートフォンやタブレット等の使用方法がわからない、学習する機会がないことによる情報格差の懸念があります。

(2) その対策

将来にわたり持続可能な地域づくりのために、地区自治振興会などを中心に、タブレット等を活用した情報提供システム等の構築について、人的・財政的な支援を行い、安全・安心の確保を図り、地域コミュニティの活性化を推進します。

また、地域の身近な場所で、スマートフォンやタブレット等の使用方法について学習する機会を設け、情報格差の解消を図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域における 情報化	(1) 過疎地域持続的 発展特別事業	安全・安心確保対策事業	地区自治 振興会	

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 現況と問題点

ア 道路

地域を縦横断し、庄川市街地と砺波市街地とを結ぶ骨格である一般国道156号と、北陸新幹線の新高岡駅や北陸自動車道の高岡砺波スマートインターチェンジから庄川温泉郷や庄川峡などの観光地へアクセスする主要地方道高岡庄川線が土地利用を高める線的要素としてあります。そして、これを補完する一般県道、市道、農道、林道で構成されており、これらの道路は、住民の生活と産業の振興に大きな役割を果たしています。

しかしながら、安全で安心して通行できるよう、道路幅員の狭い区間や危険な交差点、歩道の整備、橋りょう点検・補修など、計画的な整備による円滑な交通の確保が求められています。

さらに、この地域は特別豪雪地帯であることから、冬期間の交通の確保は重要な課題となっており、迅速で適切な除雪に対応できるよう、除排雪施設等の整備を一層推進することが必要です。

イ 交通

バスやタクシーなどの公共交通は、利用者の減少が進んでいますが、子供や高齢者の生活の中で、必要不可欠な移動手段であり、その存続や活性化を図るため、利用促進に向けた活動や運行に対する支援を行うことが求められています。

持続可能な地域公共交通の実現に向け、誰もが利用しやすい新たな交通ネットワークの構築が必要です。

(2) その対策

ア 道路

安全で安心して通行できるよう、道路幅員の狭い区間や危険な交差点、歩道の整備など、計画的な整備を進めます。

また、橋りょうの維持修繕や舗装補修など、長寿命化修繕計画等に基づく予防保全的な維持管理を推進します。

冬期間の交通の確保のため、消雪施設の修繕やリフレッシュ、除雪機械等の整備による、迅速で適切な除雪に対応できるための除排雪施設等の整備を一層推進します。

イ 交通

持続可能な交通網の形成に向け、市営バス路線やデマンドタクシーの最適化を進め、市民ニーズに合った公共交通体系の充実を図ります。

また、市営バスの利用者ニーズの把握に努め、誰もが利用しやすい運行となるよう、適宜ダイヤの見直しを図ります。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
交通施設の整備、交通手段の確保	(1) 市町村道 道路	急傾斜地崩壊対策事業	砺波市	
		道路橋りょう維持修繕事業	砺波市	
		道路緑化維持管理事業	砺波市	
		市道災害防除施設整備事業	砺波市	
		市道改良事業	砺波市	
		道路交通安全施設整備事業	砺波市	
		雪寒地域道路防雪事業	砺波市	
		除雪対策事業	砺波市	
	(2) 林道	林道整備事業	砺波市	
	(3) 自動車等 自動車 雪上車	除雪機械等整備事業	砺波市	
		地域ぐるみ除排雪事業(除雪機械等整備事業)	砺波市	
	(4) 過疎地域持続的 発展特別事業	デマンドタクシー運行事業	砺波市	
		生活路線運行費補助事業	砺波市	
		市営バス運行事業	砺波市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（面積を縮減しながら機能は拡充する縮充、財政運営可能な規模や運営の効率化、民間活力の活用による地域経営を意識した施設運営）を踏まえ、検討のうえ実施します。

6 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

ア 下水道

住民の生活を支える重要なライフラインであることから、地震などの災害時に備えるためにも、適正な維持管理が必要です。

また、経年により老朽化や劣化が進む下水道管渠、農村集落排水処理場などの施設については、計画的な更新を進めるとともに、効率的な維持管理を行うことが必要です。

イ 防災・消防

市民の防災意識の啓発や地域の防災基盤の整備、自主防災組織の強化など、地域防災体制の充実を図り、災害に強いまちづくりを進めることが必要です。

また、消防団員の確保と育成を図るとともに、消防ポンプ自動車や小型動力ポンプ、消防資機材などの消防機械器具を始め、活動拠点である消防器具置場の老朽化に対応し、計画的な更新・整備が必要です。

ウ 住宅

経年により老朽化している市営住宅について、長寿命化を図るための計画的な改修を進めることが必要です。

また、空き家を移住者の住居としてだけでなく、交流施設、定住体験施設、滞在型観光における宿泊施設などとして活用することで、空き家の有効活用と移住・定住者などの受入拡大につなげていく必要があります。

エ 公園

経年により老朽化している公園の遊具等施設について、長寿命化を図るための計画的な改修を進めることが必要です。

(2) その対策

ア 下水道

計画的な耐震化と有収率の向上に努めます。

また、経年による老朽化や劣化が進む下水道管渠、農村集落排水処理場などの施設についても、計画的な更新と効率的な維持管理について、適切に行います。

イ 防災・消防

防災について、実践的で効果的な地区防災訓練の支援を行うとともに、日頃から地域一帯となった防災活動が行えるよう、防災士等の活動を積極的に支援するなど、地域防災力の強化を図ります。

また、非常食や毛布などの資機材や備蓄物品を計画的に購入、備蓄するとともに、災害時に迅速に配備できるような体制づくりに努めます。

消防について、消防団員の確保や資質向上を図るとともに、消防器具置場や消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ、消防資機材、消防水利（消火栓、防火水槽）の更新・整備を行います。

また、経年により老朽化の進むサイレン塔、ホース乾燥設備（手動ウインチ）

などについても、計画的な更新と設備保全の維持管理に努めます。

ウ 住宅

砺波市公営住宅等長寿命化計画に基づき、定期的な点検結果により、予防保全的な維持管理に努めます。

また、空き家を交流拠点や定住体験施設、滞在型観光における宿泊施設など、様々な利活用方法を提案し、交流人口や関係人口、定住人口の拡大につなげます。

エ 公園

砺波市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な更新と予防保全的な維持管理に努めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
生活環境の整備	(1) 下水道施設	特定環境保全公共下水道事業	砺波市	
		下水道広域化推進総合事業	砺波市	
	(2) 消防施設	消防施設整備事業	砺波市	
	(3) 公園	都市公園整備事業	砺波市	
	(4) その他	防災井戸整備事業	砺波市	
		水路改修事業	砺波市	
		金屋・三谷団地維持修繕事業	砺波市	
		グリーンハイツ示野維持修繕事業	砺波市	
	(5) 過疎地域持続的 発展特別事業	自主防災組織資機材整備事業	砺波市	
		防災土育成事業	砺波市	
		消防団活動事業	砺波市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（面積を縮減しながら機能は拡充する縮充、財政運営可能な規模や運営の効率化、民間活力の活用による地域経営を意識した施設運営）を踏まえ、検討のうえ実施します。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

地域内の保育施設や児童館が統合し、新たな認定こども園、子育て支援センター、児童館が開設され、利用者の状況に応じて、延長保育や一時預かりなどのサービスを提供し、子供を産み育てやすい地域社会の実現の一翼を担っています。

今後、乳幼児期における保育の充実を図るとともに、幼児教育の充実や幼保の一体化など、次世代を担う全ての子供が質の高い教育・保育を受けられる環境整備が求められています。

また、地域内の遊びの場を提供する児童館を含め、放課後児童対策などの子育て環境のあり方について、今後更なる検討が必要です。

高齢者比率については年々その割合が高くなり、令和2年国勢調査では39%を超えており、今後も高齢化が進行するものと見込まれています。

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送るため、在宅生活に向けた支援の強化や介護予防の推進、介護サービスの充実を図ることが必要です。

(2) その対策

次世代を担う子供たちが質の高い教育・保育を受けられる環境を整備し維持するため、幼保連携型認定こども園を運営する民間事業者に対して支援を行います。

また、子供を産み育てやすい地域社会実現のため、引き続き、子育て家庭へのサポート体制を進めるとともに、児童館を含めた放課後児童対策などの子育て環境のあり方について、検討を進めていきます。

高齢者が、住み慣れた地域で生涯にわたり心身ともに健康で自分らしく暮らし続けることができるよう、ケアネット活動の支援や、地域密着型サービス施設の充実による在宅生活の支援に努めます。

また、介護サービスに頼らない自立した生活を送るため、介護予防事業を推進していきますが、介護サービスが必要となった場合にも高齢者ができるだけ自立した生活を送ることができるよう、既存サービスの充実と、ボランティアや民間団体等の多様な主体を活用した生活支援サービスの普及と提供体制の構築を進めます。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進	(1) 児童福祉施設 保育施設 児童館	保育施設整備事業	砺波市 社会福祉 法人	
		福祉施設整備事業	砺波市	
	(2) その他	社会福祉施設設備等修繕事業	砺波市	

子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(2) その他	健康福祉施設設備等修繕事業	砺波市	
		社会福祉施設設備等更新事業	砺波市	
		庄川支所修繕事業	砺波市	
		庄川健康プラザ修繕事業	砺波市	
		放課後児童クラブ事業	砺波市	
	(3) 過疎地域持続的発展特別事業	保育実施委託運営事業	砺波市	
		保育料等軽減事業	砺波市	
		特別保育事業	社会福祉法人	
		保育施設 I C T 支援システム導入補助金	砺波市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（面積を縮減しながら機能は拡充する縮充、財政運営可能な規模や運営の効率化、民間活力の活用による地域経営を意識した施設運営）を踏まえ、検討のうえ実施します。

8 医療の確保

今後、本地域において「医療の確保」について計画する事業があれば、本計画に追加していきます。

9 教育の振興

(1) 現況と問題点

ア 学校教育

地域内には、小学校1校、中学校1校があり、平成27年からは小学校の耐震改修事業が行われ、地域の風土や歴史などの「ふるさと教育」と、人的な地域資源を生かした特色ある教育による「知」「徳」「体」のバランスのとれた教育の実現に努めています。

より多くの児童生徒が確かな学力を身につけるため、小中学校の適正な規模や配置について検討するとともに、主要教科での習熟度別指導や少人数指導などの拡充が必要です。

イ 生涯学習・地域コミュニティ

地域内には、多様なニーズに応じた生涯学習機会の充実を図ることができる施設として地域コミュニティの拠点である庄川生涯学習センターがあり、これまでも、その機能維持のため整備・充実を図ってきました。

また、地域での生涯学習を更に発展させるため、地区公民館において、地域の特色や地域コミュニティを生かした学習を行っています。

ウ スポーツ・レクリエーション

地域内には、観覧席を備えた体育施設や、地域の特色を生かした雪に親しむための体育施設があり、市民のスポーツ・レクリエーション活動に親しむ機会として活用されています。

また、施設の老朽化対策に取り組みながら、スポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として、適切に維持管理を進めていく必要があります。

(2) その対策

ア 学校教育

超スマート社会に対応した教育や郷土愛を育む教育の推進、地域や家庭との連携による教育力の向上、学校の働き方改革の推進など、児童生徒の確かな学力の育成と生きる力を育む教育の充実を目指して取り組みます。

また、学校施設の防災機能の強化と長寿命化を図るとともに、老朽化対策及び教育環境の充実、通学時の安全確保のためのスクールバスの安全運行に努め、安全・安心で豊かな学校生活を送ることができる環境を整備します。

イ 生涯学習・地域コミュニティ

今後とも地域コミュニティの拠点である庄川生涯学習センターの機能維持のため整備・充実を進めていきます。

また、公共施設再編計画により施設が廃止となった松村外次郎記念庄川美術館及び庄川水資料館の跡地と収蔵品等の有効活用を図ります。

ウ スポーツ・レクリエーション

生涯スポーツの多様なニーズに応えるため、施設の計画的な改修や備品整備を行うとともに、安全で快適に利用できるよう維持・管理に努め、スポーツに取り

組みやすい環境づくりを推進します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
教育の振興	(1) 学校教育関連施設 校舎 屋外運動場 スクールバス	学校環境改善事業	砺波市	
		スクールバス運行事業	砺波市	
	(2) 集会施設、体育施設等 集会施設 体育施設 その他	庄川生涯学習センター修繕工事	砺波市	
		庄川地域体育施設修繕工事	砺波市	
		庄川図書館修繕工事	砺波市	
	(3) 過疎地域持続的 発展特別事業	スクールバス運行事業	砺波市	
		水資料活用事業	砺波市	
		美術品活用事業	砺波市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（面積を縮減しながら機能は拡充する縮充、財政運営可能な規模や運営の効率化、民間活力の活用による地域経営を意識した施設運営）を踏まえ、検討のうえ実施します。

10 集落の整備

(1) 現況と問題点

本市では地区自治振興会が小規模多機能自治として、地域ぐるみで各種活動に取り組んでおり、この「地域力の高さ」は、将来にわたり持続可能な地域社会を形成する原動力となっています。

(2) その対策

地域の課題に主体的に取り組む地区自治振興会を中心とした小規模多機能自治や民間団体等に対して、主体的に実施する地域づくりを支援し、更なる地域力の充実及び地域活性化の推進を図るため、引き続き、人的・財政的な支援を充実させるとともに、拠点となる地区集会施設等の整備のための支援を図ります。

また、地域の特性を生かした協働のまちづくりに向けた連携の強化を進め、地域コミュニティの活性化と持続可能な地域づくりの支援に取り組みます。

さらに、地域の文化活動やスポーツ活動を通して、地域コミュニティの活性化を推進します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
集落の整備	(1) 過疎地域集落再 編整備	地区集会施設整備事業	地区自治 振興会	
		施設移管円滑化事業	砺波市	
	(2) 過疎地域持続的 発展特別事業	地区集会施設整備事業	地区自治 振興会	
		地区振興育成交付金事業	砺波市	
		地域力推進交付金事業	砺波市	
		施設移管円滑化事業	砺波市	

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

施設の整備、改修は、公共施設等総合管理計画に定める基本方針（面積を縮減しながら機能は拡充する縮充、財政運営可能な規模や運営の効率化、民間活力の活用による地域経営を意識した施設運営）を踏まえ、検討のうえ実施します。

1 1 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

夜高行燈や獅子舞などの地域文化、伝統芸能が地域コミュニティの活性化や異世代交流促進の場となっており、今後、その継承に努めるための担い手となる人材の育成が必要です。

また、若者を中心に市民自らが地域の伝統文化を継承しながら、歴史・文化を学ぶ機会を持つことが大切です。

(2) その対策

地域の伝統文化・芸能の継承を支援するとともに、地域の歴史や文化に触れる企画を充実するなど、学ぶことができる機会を提供し、地域文化に対する意識の向上に努めます。

また、市民の文化芸術活動の機会提供や文化芸術団体への支援のほか、砺波市文化財保存活用地域計画に基づく文化財の保護・活用や地域文化の振興を図ることにより、文化芸術の普及・発展を目指します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
地域文化の振 興等	(1) 過疎地域持続的 発展特別事業	文化財等保護整備事業	砺波市	

1 2 再生可能エネルギーの利用の推進

(1) 現況と問題点

2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の実現に向け、地球温暖化防止活動や資源の有効活用などを推進し、持続可能な循環型社会を構築することが求められています。

また、屋敷林に囲まれた散居景観は本市の貴重な財産であるとともに、温室効果ガスである二酸化炭素の排出削減に寄与していることから、屋敷林の保全に努めることが求められています。しかしながら、平成13年から野焼き（屋外で燃やす行為）が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により原則として禁止されて以降、屋敷林の所有者は処理施設に持ち込むための運搬手段や処理費用等について苦慮しており、将来的には、屋敷林の維持管理が立ち行かず、二酸化炭素の吸収源である屋敷林の存続がますます難しくなることが予想されます。

(2) その対策

屋敷林の維持管理で発生する剪定枝や落ち葉等の処理方法について、所有者が維持しやすい環境づくりを進め、所有者の労力や費用負担の軽減を図ります。

また、地球温暖化の防止と循環型社会の構築を推進するため、剪定枝や落ち葉等によるバイオマスを活用した取組を検討します。

(3) 計画

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
再生可能エネルギーの利用 の推進	(1) 過疎地域持続的 発展特別事業	屋敷林保全事業	砺波市	
		屋敷林の剪定枝等リサイクル事業 (かいによサイクル)	砺波市	

(再掲) 過疎地域持続的発展特別事業 (令和8年度～12年度)

持続的発展 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
移住・定住・ 地域間交流の 促進、人材育 成		住宅取得支援事業	砺波市	定住人口の増加を図ること で移住・定住につなげるも のであることから、将来に わたり地域の持続的発展に 資する
		家賃支援事業	砺波市	
		結婚新生活支援事業	砺波市	
		移住・定住引越し支援事業	砺波市	
		移住支援金事業	砺波市	
		定住促進空き家利活用支援事業	砺波市	
		三世代同居・近居住宅支援事業	砺波市	
産業の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	中山間地域振興対策事業	砺波市	中山間地域の振興や産業の 振興、イベント及び拠点施 設の再整備による交流人口 の増加が図られることか ら、将来にわたり地域の持 続的発展に資する
		農地利用効率化等支援事業	農業経営 体	
		集落営農新規設立推進事業	集落営農 組織	
		有害鳥獣被害防止対策事業	地区鳥獣 被害対策 協議会	
		鳥獣被害防止総合対策交付金 事業	市鳥獣被 害対策協 議会	
		地域ぐるみによる電気柵線更 新事業	市鳥獣被 害対策協 議会	
		多面的機能支払交付金事業	活動組織 等	
		中山間地域等直接支払交付金 事業	集落協定 等	
		庄川地域イベント開催補助金	イベント 実施団体	
		柚子生産振興事業	生産組合	

産業の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	園芸生産チャレンジ事業	生産組織 等	中山間地域の振興や産業の 振興、イベント及び拠点施 設の再整備による交流人口 の増加が図られることか ら、将来にわたり地域の持 続的発展に資する
		庄川温泉郷活性化補助金	砺波市	
		庄川町商工会関係補助金	砺波市	
		庄川水記念公園再整備事業	砺波市	
		庄川水記念公園特産館再整備 事業	砺波市	
		となみブランド後継者育成支 援事業	砺波市	
地域における 情報化		安全・安心確保対策事業	地区自治 振興会	生活支援により安心して暮 らせる環境を整備すること で定住促進が図られ、将来 にわたり地域の持続的発展 に資する
交通施設の整 備、交通手段 の確保		デマンドタクシー運行事業	砺波市	子供や高齢者の必要不可欠 な移動手段であり、将来に わたり地域の持続的発展に 資する
		生活路線運行費補助事業	砺波市	
		市営バス運行事業	砺波市	
生活環境の整 備		自主防災組織資機材整備事業	砺波市	地域で支える地域防災力の 強化を図ることにより、安 全で安心して暮らせる環境 を整備することで定住促進 が図られ、将来にわたり地 域の持続的発展に資する
		防災土育成事業	砺波市	
		消防団活動事業	砺波市	
子育て環境の 確保、高齢者 等の保健及び 福祉の向上及 び増進		保育実施委託運営事業	砺波市	子育て環境の充実により少 子化対策にもつながること から、将来にわたり地域の 持続的発展に資する
		保育料等軽減事業	砺波市	
		特別保育事業	社会福祉 法人	
		保育施設 I C T 支援システム 導入補助金	砺波市	

教育の振興	過疎地域 持続的発 展特別事 業	スクールバス運行事業	砺波市	遠距離通学児童の安全確保により、安心して暮らせるまちづくりにつながることから、将来にわたり地域の持続的発展に資する	
		水資料活用事業	砺波市	貴重な地域資源の有効活用により、地域の生涯学習の発展につながることから、将来にわたり地域の持続的発展に資する	
		美術品活用事業	砺波市		
集落の整備		地区集会施設整備事業	地区自治 振興会	更なる地域力の充実と地域活性化が図られることから、将来にわたり地域の持続的発展に資する	
		地区振興育成交付金事業	砺波市		
		地域力推進交付金事業	砺波市		
		施設移管円滑化事業	砺波市		
地域文化の振興等			文化財等保護整備事業	砺波市	貴重な地域資源の保護・活用により他地域との交流に活かすなど地域間交流を促進するものであり、将来にわたり地域の持続的発展に資する
再生可能エネルギーの利用の推進			屋敷林保全事業	砺波市	地球温暖化の防止と循環型社会の構築を推進するためのものであり、将来にわたり地域の持続的発展に資する
			屋敷林の剪定枝等リサイクル事業（かいによサイクル）		

